

被災された方のための 生活支援情報

第 53 号
平成 27 年 1 月 28 日
仙台市復興事業局生活再建推進室

TEL 214・8559 FAX 214・5130
〒 980-8671 仙台市青葉区国分町 3-7-1

復興公営住宅一般抽選（第3回）の入居募集を行います

仙台市の復興公営住宅について、2月23日(月)から一般抽選（第3回）の入居募集を行います。詳細については、同封の「復興公営住宅の第3回一般抽選の入居募集について」をご覧ください。

問い合わせ 復興公営住宅室 ☎214・8333

津波で流出した写真等の展示・返却を行います

回収された写真や賞状などの思い出の品を展示し、所有者やご家族への引き渡しを行います。

日時	会場
2/24(水)～ 3/1(日)	10:00～ 17:00 宮城野区中央市民センター 2階第1会議室
3/4(水)～ 3/8(日)	若林区文化センター 1階アートギャラリー

問い合わせ 減災推進課 ☎214・3049

保育料減免申請をお忘れなく

東日本大震災による平成26年度各種保育料の減免申請期限は、3月31日までです。該当する方は、忘れずに申請をお願いします。

◆**保育料の種類**—認可保育所保育料（通常保育、延長保育、一時預かり、休日保育）・せんだい保育室・小規模保育事業・家庭保育福祉員（保育ママ）・幼稚園保育室の保育料

◆**対象の世帯**—り災時にお住まいの住居が半壊以上の損害を受けた世帯

◆**申請先**—認可保育所の通常保育料、延長保育料（公立）は区役所家庭健康課（☎は下欄）。その他の保育料

は各施設へ

◆申請には、り災証明書等が必要です。詳しくはお問い合わせください

問い合わせ 認可保育所の通常保育料・延長保育料は保育課 ☎214・8178、その他の保育料は各施設へ

第3回国連防災世界会議パブリック・フォーラム シンポジウム「女性と防災—仙台発 東日本大震災4年後の視座」

第3回国連防災世界会議の期間中、エル・パーク仙台は「女性と防災」に関連した事業が開催されるテーマ館となります。このテーマ館では、東日本大震災における女性たちの経験や活動事例を発信するシンポジウムを主催します。

日時	内容	定員
3/14 (土)	13:30～ 16:00 トーク×トーク 女性たちのリーダーシップ	各 180人 [先着]
3/15 (日)	14:30～ 17:00 あるってだいじ 災害時の男女共同参画センターの役割とは	
3/16 (月)	13:30～ 16:10 災害に強い社会づくり 男女共同参画の視点を根づかせる	
3/17 (火)	9:30～ 12:00 復興に向けて動く 企業の女性たち	
	13:00～ 16:00 災害と女の子たち ガールズ防災会議	

※いずれも●会場—エル・パーク仙台 ●託児あり（1歳以上の未就学児。子ども1人1,000円。要申し込み）

申し込み 2月6日9:00からファクス（住所・氏名・連絡先電話番号と希望講座名を記入）で（託児は2月28日まで）。ホームページ<http://www.sendai-l.jp/jbf/>からも申し込みます

問い合わせ エル・パーク仙台 ☎268・8300、FAX268・8304

※裏面にもお知らせがあります

市役所・区役所などの電話番号

仙台市役所 ☎261・1111(代)	太白区役所 ☎247・1111(代)
青葉区役所 ☎225・7211(代)	泉区役所 ☎372・3111(代)
宮城野区役所 ☎291・2111(代)	宮城総合支所 ☎392・2111(代)
若林区役所 ☎282・1111(代)	秋保総合支所 ☎399・2111(代)

仙台市ホームページ

<http://www.city.sendai.jp/>

仙台市携帯電話用ホームページ

<http://www.city.sendai.jp/m/>

多重債務無料法律相談のお知らせ

借金・多重債務問題の相談を弁護士が無料でお受けします。(予約制・1人30分)

●日時＝2月28日(土)10:00～12:00、13:00～15:00

●対象＝市内にお住まいか、通勤・通学している方

申し込み 2月9日～20日の9:00～18:00に電話で消費生活センター☎268・7867

生活困りごとと、こころの健康相談

さまざまな生活の困りごとに司法書士が、心の健康について精神保健福祉のスタッフが相談に応じます(予約制)。

◆日時＝2月10日(火)13:00～16:00

◆会場＝宮城県司法書士会館(青葉区春日町8-1)

申し込み 電話で宮城県司法書士会館☎263・6755(9:00～17:00)

問い合わせ 精神保健福祉総合センター☎265・2191

エル・ソーラ仙台 女性相談

震災後の家族・子育て・人間関係・心の問題、DVなど、さまざまな問題に女性相談員が応じます。

◆面接相談＝月～土曜日。託児あり(要予約)

☎268・8302

◆電話相談＝月・水～土曜日。9:00～15:30

☎224・8702

買え買え詐欺(劇場型勧誘)にご注意ください!

■事例

大手企業を名乗り、パンフレットを送り付け、未公開株、社債、ファンド型投資商品などの金融商品や老人施設の入居権を買わないかと電話をかけてきて、「パンフレットが届いた人しか買えない」「名義を貸してほしい。高値で買い取る」などと言い、契約を持ちかける手口です。最近では、お金を振り込ませるのではなく、現金を手渡しさせたり、宅配便やレターパックなどで送らせる手法が増えています。

これらは、複数の業者が登場して「演劇」のように仕立てられた勧誘が行われることが多いことから、「劇場型勧誘」とも言われています。

■アドバイス

・大手企業の名をかたることによって消費者を信用させようとするますが、名前が使われた企業が株や社債の勧誘を個人向けに行っているという事実はありません
・いったんお金を支払ってしまうと取り戻すことは非常に困難です

・勧誘の電話を受けた場合、長く話を聞いてしまうと切りづらくなります。事例のようなセリフが出たら詐欺だと思ってすぐに電話を切りましょう

・留守番電話機能を利用し、かかってきた電話には出ず、必要に応じてかけ直すようにすることも有効です

この他にも、悪質な勧誘や手口によるトラブルが後を絶ちません。少しでも不審に思ったら、1人で悩まず、お早めにご相談ください。

問い合わせ 消費生活センター☎268・7867

★「被災された方のための生活支援情報」の送付先の変更や、送付の停止については、仙台市復興事業局生活再建推進室☎214・8559までご連絡ください。